

8月30日から「特別警報」がスタートします

大雨や地震などにより重大な災害が起こるおそれがある時に、気象庁は警報を発表して警戒を呼び掛けていますが、この発表基準をはるかに超えるような甚大な災害の危険性が高まっている場合、新たに「特別警報」を市町村ごとに発表して最大限の警戒を呼び掛けます。特別警報はテレビやラジオなどで伝えられ、8月30日からスタートします。

◇「特別警報」の発表基準（南富良野町に該当する部分）

大 雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴 風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴 風 雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大 雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合
地 震	震度6弱以上の大きな地震動が予想される場合
火山現象	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合
地面現象	台風や集中豪雨による数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合

※発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速について過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。この「数十年に一度」の現象に相当する指標は気象庁ホームページに掲載します。

◇特別警報が発表されたら…

○屋外の状況と避難指示・避難勧告に留意し、直ちに命を守るために最善の行動をとってください。

◇特別警報が発表されなくても…

○気象に関する特別警報は、従来の警報発表後に発表しますが、警報基準に変更はなく警報の発表時には重大な災害が発生する危険性があります。警報の発表時には、周りの状況変化に注意して最新の情報を入手し、安全に避難するために早めに避難行動を心がけましょう。

◇避難するときは…

○被害にあわないためには、他の災害発生にも十分に注意しながら、早めに避難しましょう。特に夜間の避難行動は危険が増えるので、明るいうちに早めの避難行動を心がけましょう。

※すでに外出が危険な状況の場合は、家の中の安全な場所にとどまってください！

●旭川地方気象台防災業務課 ☎0166 - 32 - 7102

第35回「町民ソフトボール大会」参加者募集

と き 9月29日（日） 監督会議：8時45分～町営湖畔野球場

開 会 式：9時00分～町営湖畔野球場

と ころ 町営湖畔野球場・山村広場・南富良野高校グラウンド

参加資格 ○中学生以上の町民で、地域・町内会・職場・各種団体などで編成するチーム

○1チーム9名（年齢制限なし、選手登録は15名以内）

○女性または50歳以上の男性が常時2名以上出場すること（大会当時の年齢）

参 加 料 無料

参加申込 教育委員会、各公民館分館または巡回窓口車「やまびこ号」に備付けの申込書に必要事項を記入のうえ、9月13日（金）までに提出ください。（FAX 52 - 3079も可）

●問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎52 - 2145